

公的資金補償金免除繰上償還等に係る財政健全化計画  
(普通会計)及び公営企業経営健全化計画(公営企業会計)  
並びに借換による利子軽減額等の概要

1 公的資金補償金免除繰上償還等に係る背景

- ・ 地方公共団体の厳しい財政状況等を踏まえ、平成19年度から21年度までの臨時特例措置として、人件費の削減や経営改革の実施等、徹底した行政改革を行うことを前提とした普通会計では「財政健全化計画」、公営企業に関しては「公営企業経営健全化計画」を策定した地方公共団体を対象に、高金利(5%以上)の地方債に係る公債費負担の軽減を目的として、3年間で5兆円規模の公的資金(旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金、公営企業金融公庫資金)の補償金免除繰上償還が認められることとなった。

三沢市としてもこの特例を活用し、公的資金の繰上償還及びそれに伴う民間資金での借換等、公債費負担の軽減を図るべく計画を策定することとなった。

2 繰上償還の条件

- ・ 総人件費の削減額や行政改革の改善案、目標等を設定した「財政健全化計画」又は「公営企業経営健全化計画」に基づき、その団体の状況、目標値や達成度により繰上償還額が決定される。

3 「財政健全化計画」及び「公営企業経営健全化計画」の計画期間

- ・ 平成19年度から平成23年度(全国一律)

4 「財政健全化計画」及び「公営企業経営健全化計画」の趣旨

- ・ これまでは、公的資金の繰上償還を行うために未償還利子残額の80%程度を補償金として支払う必要があり、繰上償還を行ったとしても、総支払額に大差なく、メリットが少なかったため、高金利の地方債について繰上償還を行っていなかった。

今回の制度は、総人件費の削減や徹底した行政改革を推進することを前提に、公的資金の補償金免除繰上償還等を認めるものであり、三沢市にとってもメリットがあることから、既存の「集中改革プラン」や「財政運営計画」等を参考にして「財政健全化計画」及び「公営企業経営健全化計画」を策定し、繰上償還や民間資金での借換を行うことによる公債費の負担軽減を図ることとした。

5 「財政健全化計画」及び「公営企業経営健全化計画」の内容

- ・ 既存の計画との整合性を図りつつ、将来の財政運営において健全運営を実現するために、人件費削減や行政改革等の改善案、目標値等を定めた計画とした。

6 「財政健全化計画」及び「公営企業経営健全化計画」における主な取組み

【普通会計】

- ・ 職員数及び人件費の削減、市税徴収強化、業務委託料の仕様見直し、補助金・負担金の見直し

【下水道事業会計】

- ・ 職員数及び人件費の削減、業務委託料の仕様見直し、使用料改定の検討

【水道事業会計】

- ・ 職員数及び人件費の削減、料金改定の検討

【病院事業会計】

- ・ 職員数及び人件費の削減、入院・外来収益の安定的な確保

7 繰上償還対象額

【普通会計】

(単位：千円)

年度	資金区分	平均利率	繰上償還対象額	借換による 利子分軽減額
19	旧資金運用部資金	7.18%	6,355	810
	公営企業金融公庫資金	6.75%	26,787	1,848
20	旧資金運用部資金	6.43%	37,646	2,442
	旧簡易生命保険資金	7.10%	50,468	2,137
	公営企業金融公庫資金	5.40%	36,489	2,381
21	旧資金運用部資金	5.50%	21,150	815
	旧簡易生命保険資金	6.04%	219,883	24,083
合計			398,778	34,516

【下水道事業会計】

(単位：千円)

年度	資金区分	平均利率	繰上償還対象額	借換による 利子分軽減額
20	旧資金運用部資金	6.47%	152,018	46,695
	公営企業金融公庫資金	6.30%	14,415	3,160
21	旧資金運用部資金	5.50%	369,967	87,108
合計			536,400	136,963

【水道事業会計】

(単位：千円)

年度	資金区分	平均利率	繰上償還対象額	借換による 利子分軽減額
19	旧資金運用部資金	7.51%	114,768	17,687
	公営企業金融公庫資金	7.57%	51,379	5,516
合計			166,147	23,203

【病院事業会計】

(単位：千円)

年度	資金区分	平均利率	繰上償還対象額	借換による 利子分軽減額
19	旧資金運用部資金	7.11%	634,302	120,456

借換による利子分軽減額は年利率2.5%で残年数分を10万円単位で借り入れた場合